

岩手県告示第281号

公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年岩手県条例第36号）第5条第1項の規定により、指定管理者の名称の変更について次のとおり届出があった。

令和4年4月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

公の施設の名称	指定管理者の名称		変更年月日
	変更前	変更後	
岩手県立御所湖広域公園（艇庫を除く。）	KO I W A I	小岩井農牧株式会社	令和4年4月1日